

第 2 期君津地域広域廃棄物処理事業に係る変更契約の締結について

第 2 期君津地域広域廃棄物処理事業について、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町において、下記のとおり変更契約を締結するに当たり、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成 11 年法律第 117 号)第 12 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 事業名 | 第 2 期君津地域広域廃棄物処理事業 |
| 2 事業場所 | 富津市新富 21 番 3 |
| 3 事業期間 | 令和 2 年 9 月 29 日から令和 29 年 3 月 31 日まで |
| 4 事業内容 | 第 2 期君津地域広域廃棄物処理事業に係る施設の設計・建設及び運営業務 |
| 5 契約の金額 | 変更前 82,060,000,000 円
(取引に係る消費税及び地方消費税を含む。)
変更後 82,645,739,000 円
(取引に係る消費税及び地方消費税を含む。)
増額 585,739,000 円
(取引に係る消費税及び地方消費税を含む。) |
| 6 契約の相手方 | 富津市青木一丁目 5 番地 1
株式会社上総安房クリーンシステム
代表取締役 須賀潔 |

令和 3 年 2 月 17 日提出

君津市長 石井宏子

変更理由等（第2期君津地域広域廃棄物処理事業に係る変更契約）

1 変更理由 日本製鉄株式会社東日本製鉄所君津地区から排出される事業系ごみ（産業廃棄物扱いを含む。）を受け入れることにより、契約金額の変更を行うため。

2 概算負担額 変更前契約金額

82,060,000,000円

変更後契約金額（日本製鉄株式会社負担分控除前）

82,645,739,000円

日本製鉄株式会社負担分

1,698,536,400円

日本製鉄株式会社負担分控除後

80,947,202,600円

※上記金額は、取引に係る消費税及び地方消費税を含む。

3 自治体別の負担割合及び概算費用 次の表のとおり

自治体別の負担割合及び概算費用

(単位：千円)

自治体名等	計画 処理量比	変更前 契約金額 (A)	(年相当額)	変更後 契約金額 (B)	(年相当額)	事業系ごみ 搬入事業者 負担額 (C)	実質負担額 (D=B-C)	(年相当額)	負担額比較 (E=D-A)
循環型社会 形成推進 交付金	—	14,237,666	—	14,085,649	—	—	14,085,649	—	-152,017
木更津市	37.91%	25,711,447	1,285,572	25,991,130	1,299,556	643,915	25,347,215	1,267,361	-364,232
君津市	18.87%	12,798,074	639,904	12,937,289	646,864	320,514	12,616,775	630,839	-181,299
富津市	11.57%	7,847,044	392,352	7,932,402	396,620	196,521	7,735,882	386,794	-111,162
袖ヶ浦市	15.59%	10,573,501	528,675	10,688,518	534,426	264,802	10,423,716	521,186	-149,785
鴨川市	7.98%	5,412,222	270,611	5,471,095	273,555	135,543	5,335,552	266,778	-76,670
南房総市	6.60%	4,476,274	223,814	4,524,966	226,248	112,103	4,412,863	220,643	-63,411
鋸南町	1.48%	1,003,771	50,189	1,014,689	50,734	25,138	989,551	49,478	-14,220
合 計	100.00%	82,060,000	3,391,117	82,645,739	3,428,004	1,698,536	80,947,203	3,343,078	-1,112,797

備考1 上記の負担額は、令和9年の計画処理量により算出した概算費用である。

備考2 日本製鉄株式会社が一部費用負担することにより、交付対象外となる交付金減額分が1億5,201万7,300円であるため、実質的な7自治体のコストメリットは11億1,279万7,400円から1億5,201万7,300円を差し引いた9億6,078万0,100円となる。